

建 災 防 岩 発 号 外
平成 20年 7月 24日

建設業労働災害防止協会岩手県支部
会 員 各 位

建設業労働災害防止協会岩手県支部
支 部 長 宮 城 政 章

平成20年7月24日未明に発生した岩手県沿岸北部の地震による災害復旧工事における労働災害防止対策の徹底について

当支部の業務運営につきましては、日頃、格別のご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、平成20年7月24日未明に発生した岩手県沿岸北部の地震により岩手県沿岸北部を中心に各地で被害が発生したところです。

今後、被災した道路等の災害復旧工事が円滑に行われるためにも、労働災害防止対策の徹底を図る必要があります。

つきましては、災害復旧工事を施工することとなる会員の皆様には、下記事項に十分留意した施工が行われるよう特段のご配慮をお願いいたします。

記

- 1 土砂崩壊災害の防止
- 2 土石流災害の防止
- 3 道路等の復旧工事における災害の防止
- 4 電気・通信工事における災害の防止
- 5 ガス・水道復旧工事における災害の防止
- 6 建築物の解体、改修工事における石綿ばく露の防止
- 7 熱中症の予防
- 8 余震の発生に留意した安全な施工

(具体的には、平成20年6月17日付け建災防岩発号外により通知した、厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課長等からの通知を参考にして下さい。)

以上